

○ 日 時 令和2年7月22日（水）午後1時30分から午後4時まで

○ 場 所 向日市役所別館3階 第7会議室

○ 出席者

（委員）

岩野委員、大東委員、竹井委員、高山委員、松田委員、松野委員、宮川委員

（事務局・説明員等）

ふるさと創生推進部 鈴木部長、林副部長

広聴協働課 小畑課長、上地

○ その他出席者

傍聴者 なし

○ 会議概要

1 議事内容

（1）向日市市民及び事業者アンケート調査について

令和2年2月に実施したアンケート調査の結果について事務局から説明を行った。

（2）第3次向日市男女共同参画プランの策定について

令和2年度中に策定予定の第3次向日市男女共同参画プランの策定について事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

—議事内容（1）について—

委 員：プラン策定に当たり、前回結果と比較した上で、どの点が伸びて、どの点が伸びていないのかを見る必要があるのではないか。

事 務 局：前回項目と同じ様な項目回答については、報告書の中で前回との調査比較を載せている。

しかし、項目ごとに応じて全てを載せているわけではない。

比較が出来ていない箇所も中にはある。

委 員：あすもあの認知度について、知らないが7割という結果についてはどう考えるか。

事 務 局：十分に浸透しておらず課題が残っている。現状としては、女性だけでなく、男性にも利用いただいているが、やはり市民全体から見ると不十分な部分もあり、情報発信などに課題があると考えます。

委 員：20歳から29歳の男性の回答が3.5%、具体的な人数も出ており10人し

か回答がなかったということで、若い男性の意見が反映されてないと感じる。無作為に抽出してアンケートを送っているのも仕方ないのかもしれないが、もう少し人数が欲しい。

そうでないとその年代の人の意見、男性の意見があっても反映されていないのではないかと思う。

会長：回答男女比が男性4割、女性6割であること、男性の人数分布が一番多いのが70代であり年齢層の半数が60代以上であることや、実際の住民の人口分布から考えると、前回調査と比較して、男性の意識が後退したのかなどの解釈を加えることは、年齢構成を見たときに少し危ないように感じた。回答者の年齢分布と男性の回答数が少ないため、簡単にパーセンテージで答えられないと感じる。

委員：回答がある会社は意識があるため、全体で見ると結果が恐らく違う。20代と60代の方が感じていることは違うであろうし、基本的には男女差を感じないことが多い。もちろんDVなどを無くしていきたいというのは当然あるが、若い方においては、女性の方がどんどん昇級している。実態に即していない部分がクローズアップされているように感じる。小さくても雇用をしっかりとしていきたい事業所はあると思うが、市内事業所の7割が従業員数9人以下であり、50人以上の従業員がいる事業所とを一つにまとめて、従業員数100人以下が9割を占める、といった線引きはどうかと感じる。傾向はあると思うのでそこは見たいと思う。

委員：無職比率が26.6パーセントとなっており、女性の就労割合においても20パーセントだけが正社員ということはないのでは。比率を見ても実社会とは乖離しているアンケート結果ではないかを感じる。さらに、男女共同参画とは、女性の活躍や、育児をシェアしているのかといった、若い人や子育て中の方、働いている人たちに向けての施策ということを考えて、そもそもではあるが、年齢幅は狭めてアンケートを取った方が良かったのではないかと思う。回答人数が少なくなるかもしれないが、10代20代から50代60代までの人に絞れば、答えは変わってくるのではないか。私たちが日々接している、フルタイムで働いているお母さんとの現状と違うように感じる部分が多い。実態をあまり反映していないイメージがあるが、アンケートとはそういうもの。

委員：無作為というのは、男女と年齢は平均的なのか。

事務局：男女比率は同じような比率になるように、また、年齢層も一部の年齢層に偏らないように無作為に抽出している。

委員：無回答ということは全く関心が無いという捉え方をしてもいいのではないかと思う。

現在では、スマホで色々なアンケートがあり、ページを送ってチェックして、最後に良かったら送信といった方法がある。

そういった方法だと仕事をしている人でも通勤の時間でできるが、今回のアンケートは書面だったのか。

事務局：書面で実施している。

委員：設問数が多いため、家で時間を作って全て答えようと思うとなかなか心構えがないと出来ない。

ウェブのような、何かの合間に出来る、特に若い人が見て答えようと思えるような手法を取っていかないと、これからはなかなか難しいと思う。

事務局：今回もウェブでの実施を検討はしていたが、個人情報などの制限が難しく、ウェブでは出来ずに書面でのアンケートという形に至った。

委員：ウェブ調査は私たちも行っているが、無作為抽出が出来ない。

答えたい人が答えるという形になるため、全体と比較して、その集団がどうなのかが言いにくい状況になる。

5年後再度アンケートを行われるはずなので、その時までには課題がクリア出来ているようであれば、ウェブの方が回答率は高いように考えられるため、5年後の課題としてお願いしたい。

回収状況を見ると私たちが行っている調査に比べると、回収率が高い。

行政が行っているということで、それだけ信用が高いように思う。

回収率からすると郵送で送った場合はこれが限度ではないかと思う。

若い世代が少ない回答について、その偏差をどのように調整して若い世代がどういった意識を持っているのかと言うところを見ていくより仕方ないと思う。

会長：やり方についてはまだ課題があると思われるが、おおよその結果を見ることはこれで出来たかと思う。

比較対象ができる方法に関しては、前回調査の比較が細くなくなされている。

また、アンケートを回答する側からすると、20いくつかある設問を少なくするということが一つだろう。

なおかつ、一つ一つの設問がかなり考えないと答えられないため、回収率を上げようと思うと考えないといけない。

例えば、送られてきたアンケート用紙にバーコードがあり、それをスマホで読み取るとアンケートページが出て、そこでパスワードを入れないと答えられないような、誰もが簡単にできて個人情報を保護できる手段を挟んで、スマホで読み込み回答ができるようにするとかなり違う。

事務局：そういったことができないかと探ってみたが、個人情報という壁があっただけでなかった。

会長：個人の方で35パーセント、事業所で39パーセントというのはなかなかの回収率であるし、それ以上は仕方ない。

特に事業所に関しては本当に少人数の業者が多く、色んな制度について追いつかないことは仕方がない。仕方がないと言い切れはしないかもしれないが。

設問の仕方にも様々あり、雰囲気作りをする、働きやすい雰囲気を作ることが大事だということを回答にしてしまうと、雰囲気を作ってしまうと良いように捉えられるため、それでは解決にならない。

雰囲気ではなく、就業規則などの形があるものを作らないといけない。

女性が働きやすい雰囲気が有る無しだけでは、主観的な判断になってしまうため、回答の選択肢も再考の余地はあるのではないかと。

一議事内容（2）について一

会長：条例に基づいた基本理念について、6つあるうちの2つ目、「社会における制度又は慣行が男女の社会における自由な活動の選択を阻害することがないように配慮されるべきこと」というこの文言を、社会における制度又は慣行についての配慮というように簡略化させると意味が反転してしまう。

慣行についての配慮、つまり古い慣行や習慣に配慮しなさいと捉えられてしまうので、第2次プランの時にその省略の仕方をやめて、慣行の見直しというように文言を変えているため、社会における制度又は慣行についての配慮ではなく、慣行の見直しというようにしていただきたい。

委員：委員会における男女の人数の割合について女性が0の委員会が存在している。委員の総数の中に女性を入れるということを記入しておくと思われれる。

会長：職員のみで審議会などでは必ず女性を入れるといったことは可能か。

事務局：可能である。

会長：職員のみと書かれている向日市指名業者選定委員会については、職務指定であることから、これに相当する職務に就いている職員が女性でいないということか。

事務局：そのとおり。

会長：要するにどちらが上なのか。男女共同参画に従おうという意識の部分と、職務指定は変えられない、どちらが大事なのかということであるが、男女共同参画のほうが低のか。

事務局：指名業者選定委員会というのが、入札に関わってくるため、ある程度の限られた職務に就いている者で構成している。

職務を指定しての会議になっていることから、女性を入れるために他の職にある人間を選定委員会に入れるというのは難しい。

会長：それに関わる職務がある部署は女性がいない部署なのか。

事務局：そのようなことはない。

会長：長に当たる人が委員になるとすると、女性がその職務になるような仕組みが、現状無いということか。

事務局：そういうことになる。

今後はそういった職務に女性が就くことにもなっていくと思われるが、現状としては、委員を構成する職務に女性が就いていないということである。

会長：女性がその職務から排除されているわけではないということか。

事務局：そのとおり。

会長：そうすると女性が1人でも職務に就けば委員会に入ってくるのか。

事務局：そのとおり。

委員：財産区管理会などは、地の偉い方で構成されているため女性委員の登用と言えるものではないのではないか。

会長：財産区といっても市の管理下であるのか。

事務局：管理下ではなく特別地方公共団体であるため同等の立場にある。

会長：財産区管理会は他と性質が違うのではないか。

だからいいということではないが。あまりにも人数が少ないところは比率について言いようがないが、以前、農業委員会に1人もいなかったが、ついに1人女性が入られたということが過去にあったかと思う。

しかし、農業再生協議会は総数17人もいるのに女性は0。

委員：女性がマストではないような委員会はいいのではないかと思う。

老人ホーム入所判定委員会や成年後見審査会などは女性がいたほうがいいと思うため、そういったところはなるべく努力してもらおうよう強く働きかけ、ただパーセンテージを上げるだけでなく、女性がいれば公平な判断ができそうなところに働きかけた方がいいのではないか。

会長：直接女性に関係あるかどうかではなく、男女のどちらが委員になってもおかし

くないということが共通の理解になればいいと思う。

どんな集団であっても男性だけでやっていくのが当たり前ということが残っていない方がいい。

委員：充て職である職務に女性が就けるよう活躍できる状況を作ることができれば、女性が充て職に就いて選ばれるという形になると思う。

第5次男女共同参画基本計画（素案）の中にも政策決定方針過程の女性の参画拡大とあり、まさに委員の問題は参画の拡大に関わっていることであるため、女性がどのような形で活躍するのかを促進した結果として女性登用が出てくるのではないかと。

先ほどの財産区についても女性が活躍できる土壌があれば、リーダーシップを発揮して女性委員に出てくることできる。

女性活躍ができないような作りであるところに問題があるため、そこに対してどういった働きかけをすれば良いのかを考えていく、それが遠回りではあるが結果として女性の登用に繋がる。

そのような働きかけを行わず、女性が1人いたほうがいいのではないかと、あなたがやったらどうかと市が言うと女性が優遇されているように見受けられてしまう。

市がやるべきことは、例えば財産区での女性の活躍促進はどのように行っていくのかということ、そこが計画に盛り込むことだと思う。

結果として女性委員が0の委員会があるということは、今までの取組に不足している部分があるはずなので、そこに新しい取組を考えていくことが必要なのではないかなと思う。

会長：毎回、女性比率が何パーセントで何ポイント増減したというだけで、手を拱いては何も起こらない。

単に女性を押し込むのではなく、女性がやろうが男性がやろうが良い環境であれば一番いい。

少なくとも、今の市役所内での役職を見ていると、副部長が女性であるように、色々な役職に女性が増えてきているので、男女どちらが役職に就いてもいいという環境作りが必要。

どのような委員会であっても、男性が代表をするべき、男性でないと委員に就けない、というものではないと思う。

会長：過去のプラン取組評価について、すべては読めていないが、無くしたほうがいいのかというのはいくつかある。

少し見ると、重複しているような項目や、あまり成果が出せないといった項目は

むしろ削除しスリム化して、あるものに集中していくといった感じを受け取ったが、それで良いか。

委員：生涯学習課の国際理解の講座ということで、国際理解のための啓発を推進するとあるが、毎回出てきているのが、「開催期間が限られているため、様々な国際理解に関するテーマの中から、市民に親しみやすいテーマを選択しているのですが、今回はジェンダーに関しての啓発はできなかった」と書かれている。

平成30年度が終わったときに、グリム童話を取り上げるのであればその中における女性差別について考えられるのであるから、なぜこれを取り上げてその話をしなかったのか、ということ話した。

要するにどのようなテーマを選んでもジェンダーの問題が考えられる。

そのような話をした結果、令和元年度は未実施となり、講座数に限りがあるから他でやった方がいいのではないかと出てきている。

前回の審議会で発言したことに対してどのように受け止めたのか、ということになるかと思うが、いかがか。

できないから削除すればいいということではなく、課の中で考えることができなかったというように考えられるがいかがか。

事務局：生涯学習課の評価について、前回ご指摘いただいたことを含め、今回の評価になっているが、やはりどうしても一事業を実施するに当たり、できないことがあったということで今回は評価をしている。

委員：担当が考えられないのであれば、専門家の話を聴いて、どのように取り組めばいいのかという努力をできなかったのか、前回から1年もかかっているのに未実施なのはいかがなものか。

会長：中央公民館で過去にブラジルや中国の文化、グリム童話についての講演を行っているが、中央公民館では今後やらないのか。

事務局：中央公民館が無くなった。

会長：建物自身が無くなったのか。ではその機能がもうないのか。

事務局：機能が無い。

会長：中央公民館等社会教育施設で開催することが適当と思われると記載されているのだが。

事務局：内部のことになるが、事業を取り合いしている。

元々中央公民館でやってきた事業を、中央公民館がなくなったため生涯学習でやりなさいと、ただそれは元々中央公民館でやっていたので当課ではできないということではないかと考えられる。

会長：中央公民館に代わる施設は、新庁舎ができた時にできるのか。

事務局：まだそういった話は出ていない。

委員：中央公民館はどこにあったのか。

事務局：市民会館の中にあった。

委員：現在、PTA の運営に関わっているが、人権研修会という取組を教育委員会と向日市の共催で、年に1～2回、保護者を集めて行っている。

基本的に市教委から内容についての提案を受け、多い時だと80人ほど募集し、保護者の参加を募って行っている。

去年は第2回の開催で「LGBTを知る」ということでジェンダーの講師に来ていただき、話を1時間半ほど聞かせていただいた。

なかなかそのような機会がないため、大変勉強になる話であった。

ただ、それが1回きりで終わってしまうと、来られた方は直接話を聴いているので勉強になるが、それがなかなか他の方に伝わらない、そこに来た人で終わってしまうことがある。

今年は、残念ながらコロナの関係で20人～30人ほどに絞ってでしか開催できないが、久しぶりに同和関係について研修会を行う。

男女共同参画といってもテーマが多岐にわたるため、人権やDV、女性のことなど、色々なテーマがあり、どれに手をつけていいのかが難しいため、全体を少しずつ勉強することがいいのか、それとも、例えばLGBTであればLGBTを掘り下げて何度か続けていくほうがいいのか、ということが自分たちも素人なので分からない。

委員が言っているように、専門家の人の話を聴くと広がる、掘り下がる、ということがあれば、自分たちも担当課に提案して、そしたらしばらくこのテーマに絞っていきましょうと相談ができる。

そういったことがないと毎年なにか一つのテーマを取り上げて研修を行い、テーマの繋がりが無いようであれば、かなり人員も時間も割いてもったいないという気がする。

そのため現状では、なにがいいのか自分たちも分からないまま、言われたことをやっているが、開催すると来てよかった、話を聴けて良かったというアンケートはいただける。

委員：専門的なアドバイスをいただくというような機会はないのか。

事務局：講師を選ぶ際に、例えば女性のことであれば広聴協働課に相談するなどがあるため、その際に的確な視点で事務局側がしっかりと教えられるように勉強することが考えられる。

会長：いきいきフォーラムでも例年講師の方をお呼びしており、去年の記録表を見る

と大変好評だったとある。

事務局：どなたを講師にするかということは実行委員の中で色々と案を出して、選択している。

会長：人権があり、国際があり、いきいきフォーラムもあると、講師を選んで講演するという企画が市の中で色々あるわけだが、人権週間や平和を考えることなどが、しっかりと噛み合っていくといいのであろう。

また、国際というのは一貫した市の政策の中に位置付けられているのか。

無理やり男女共同参画の施策の一つだということもそこが苦しくなっている。

国際関係のプランで行っていることなので男女共同参画に関係ないということであればいいのだが、プランの中に位置付けられているため、どうして国際が入っているのかと言われてしまう。

男女共同参画の中で考えて国際ということをやっているのであれば、先ほど委員が言ったようにグリム童話をジェンダーとして見ると、色々な読みがあるということ語ることができれば良い。

恐いというだけでなく、女性の描き方や位置付けなどを解説してもらえば良い。現状としては、そのあたりがうまく橋渡しができていないのではないか。

委員：今回の骨子案において、最後に国際的協調というのが入っていることから、国際的なことをやらないといけないとなっているように感じる。

会長：国の法律から引用して条例に入っているが、国の法律にはなぜ国際が入っているかということ、国際的な女性差別撤廃ということを批准しているため、世界標準に日本の法律も合わせるということが、国際が入ってきた理由であって、国際理解教育をしましょう、ではない。

例えば、日本で結婚後に夫婦同姓を強制しているのが異常なことで、強制している国は少ない。

習慣として別姓という国はあるが、法律で同姓を強制しているというのが法律婚の条件になっている。

そういったことを国際的な協調というのであって、国際理解教育をするというのは少し趣旨が違うため、そのあたりが分かっていないのではないか。

施策の異なる文化や生活習慣に対する理解と認識し国際理解のための啓発を推進するというのは、本当の男女共同参画基本法の中の国際的な協調の意味と違う。

他の国の文化を理解して仲良くしましょうという意味ではない。

しかし、国から地方に降りてくるにしたがいそういった意味ではなくなってくる。

- 委員：課でどうするというより、むしろ国際的協調ということでどういった施策を立てていくのか、というところをもう少し見直した方がいいのではないかと。
- 会長：それは基本理念にも書いてあり、「国際的な取組の一環として進められ、国際社会の取組と密接な関係を有していることから、国際社会との協調のもとに行われる」と書いてあるので、それを念頭において施策と結びつける時に、単なる国際交流、国際理解とは違うということを意識して施策を作ると、もう少し意味が分かると思う。
- 委員：国際法の話が出たが、例えば子どもや高齢者、障がい者について、それぞれごとに別の計画がある形になっており、男女共同参画というところにも、そういった関連が入っているけれども、担当課が男女参画とどう合致しているのかが良く分からないまま、その計画の中でやられていることを男女共同参画の事業としても入っていて、聞いてみると少し良く分からない検討をされていることが多い。
- 担当課の方で、何が男女共同参画なのかを突き詰めて調整し、男女共同参画に載せるべき施策だけを載せたほうが良いのではないかと。
- 会長：数を増やせばいいのではなくて、あまり関係の無いものを入れるとかえって達成出来なくなる。
- 多くの施策があればあるほどやっている気になるかもしれないが、弱い関連付けで入れずに、特化したものだけを入れたほうが良いのではないかと。
- 委員：今年スケジュールについてだが、今回が2回目の審議会で、あと3回ほど行い、10年前に作られたものを見直して、プランを再度作るという話だが、どのようなスケジュールでやっているかがよく分からない。
- 例えば見直しというのが、各課から取組状況が出てきて、10年前や5年前と違うことをある程度足していくように思うが、コロナで皆さんの動きが悪いところの1年間に行う。
- 確かに項目を多すぎるから減らすというのはそのとおりであるし、どう考えても課題と項目有りきで、自分で持っている引き出しを放り込み、それらしい事をやるということは普通によくあること。
- 去年と同じことをやっては駄目だと言う雰囲気と、やる方も指示する方も熟練度という点では中々難しいなと感じる。
- 事務局：10月に3回目の審議会を開き素案の審議をいただこうと考えている。
- その後、修正した素案を11月中旬に市民の方や庁内の職員に見て頂き議論する。その意見を踏まえ、12月の4回目の審議会においてご審議いただき、審議会、市民の方、庁内の意見を集約した上で、素案の作成を行っていかうと考えている。

また、パブリックコメントにおいて、広く市民の方に見ていただき、出てきた意見を反映させ、来年2月の5回目の審議会において完成というようなスケジュールを考えている。

委員：事務局がかなり大変だと思う。

前回のプランから10年が経って、たまたま今年はコロナだということで、今年更新なのが、少し心配になる。

委員：私が日々感じている向日市で課題になっていることでは無い所が基本課題になっているような気がする。

基本になっていることが居場所作り、相談や講座など、そういったことが目標や課題になっているが、女性が活躍するための真の課題は待機児童や、2歳までに育休の人が登園しなければならないことなどである。

市の施策が近隣の自治体から比べると遅れているが、そういったことは課題に入っていないため、男女共同参画とは、自分らしく生きるためなどに課題が狭められているのではないか。

もっとストレートにこのまちで何が課題なのか、女性が活躍するための課題をしっかりと見直してプランニングしなければ、誰のためのプランなのか分からない。

お互いを理解しましょう、悩みを相談しましょう、子育て支援をしましょう、居場所を作りましょうなど、10年前の子育て支援といえば、いかに家庭においてお母さんが孤立しないようにするか、それが虐待防止になるからということで、施策としても大きな重点を置かれていたけれども、今は2歳で保育園に入れることができる保護者は6割になっているため、保育園がどうあるべきか、女性が働き続けるためにはどのような施策が必要かというところを見ておかなければ、これから先10年のこと考えるにもかかわらず、ずれるのではないか。

会長：基本理念や基本目標というのが、元になった条例を具体的に掘り下げるはずが、すごく総花的になっており、理念だけを掲げて具体性があまりない。

これは今度のプランを作る時に変えることはできるのか。

例えば基本理念が条例の第3条の条文そのままとしても、プランとして行うことが10年前と同じことを踏襲するのではなく変えることは可能か。

事務局：調整しないといけないところではある。

会長：第2次プランを作成した際、委員同士が文言の表現などについて意見を言ったことは覚えているが、ジェンダーにおける様々な問題を解決しようということではなく、皆にとって住みやすいまちにしましょう、誰もが出番や居場所があるまちにしましょうといった目標になってしまったように感じる。

ジェンダーということが全く焦点化されていない。

年齢・性別・障がいの有無などに関わらず、皆が尊重される人権のまちにしましょう、といった内容になっており、正論であるが、ここで行おうとしていることは、そういった全ての人が皆平等ですよといった話ではない。

委員：時代が明らかに変化し、これほど育児休業が当たり前に取得することができるようになるとは10年前には考えられなかった。

女性に限るが、どんなに小さな会社でも、育児休暇を取らない人の方が珍しい。そのため働き続けるという前提が随分変わってきており、以前であれば、一度辞めてから再就職するという形だったが、今は育休を取って同じ職場に復帰するため、10年の変化ということは大い。

そのあたりをしっかりと見据えたプランニングをして社会の変化や法律の変化などにフォーカスしていかないと、子育て支援の目標として広場を作ることをずっと掲げることは少し違うのではないか。

女性活躍という起業支援などが挙げられるが、起業の支援といってもハードルが高いことではなくて、地に足が付いた施策を考えていくようなプランニングを立てるようにする、そうすれば他の話もさらに活性化するのではないか。

また、待機児童の現状として、1歳児が非常に多く、0～2歳対象の地域型保育園というものがあるが、0～2歳の間に二人目ができ、育休を取ってしまうと保育園も休まないといけない。

3歳からは休まなくてよくなったが、2歳までは休まなければいけない状況にある。

会長：それは向日市の規則を変えなければいけないのか。

それは議会を通さなくてはいけないのか。

委員：長岡京市や京都市は保育にかけることが保育園に入ることの前提であるため、お母さんが育休で家にいるのであれば、児童も休みなさいとなっている。

ただ、大抵の自治体は市長裁量において、育休中であっても保育園にそのまま行っていいようになっている。

委員：それは、待機児童の数を少しでも減らすという目の前の政策だけでできる。

委員：待機児童の対策にはならない。席を空けておかないといけないため、他の児童を入れられない。

委員：施設を作って体制を作ることができればいいが、どちらを取るかという話。

もちろん目標は両方がいいように、箱も人もということになると思うが。

委員：そうであっても、多くは休園するため、席を空けておく必要がある。

その期間は休園になるので新しく入ることはない。全然待機児童対策になって

ない。

委員：どっちを取るかという話になる。

会長：向日市が本当に男女共同参画に力を入れていくということであれば、市の施策について色々な啓発などができたとしても、さらに有効なことは、制度を変えていくことに積極的にならないといけないのではないか。

例えば、関西でも増えているが、パートナーシップ証明を取れるようにする。

年に1回たった50人しか来られない人権研修会でLGBTの話をしました、というよりもインパクトが大きい。

もっと有効な施策を動かしていかないと、市が男女共同参画を行っている成果に繋がらないのではないか。

委員：向日市だけポケットになっているような気がする。

女性活躍しづらいまちというような。若くて元気なお母さんがたくさん転入してこられて、元気に活動しようという方が増えている。

だからこそ保育園も待機が出ていると思う。そこをしっかりと支えないといけない。

会長：一般市民に意見を聴くところがあると思うが、それを若くて子育て中で問題を感じている人に意見が聴ける機会にすると何も問題はないと思う。

市民意見交換会ということで女性団体懇話会があるが、それに相応しい場なのかどうか検討しているのか。

事務局：女性団体懇話会については、女性の考えについてよく考えていただいているため、そういった方が今のメンバーである団体と考えている。

その中で意見を聴くと、生の声が反映されると考えている。

委員：構成的に年齢はバラバラなのか。

事務局：若い方は少ない印象がある。

委員：あすもあを利用されている方や、女性団体懇話会自身の新陳代謝をよくさせて若い方がもっと入ってくるような形がいいのではないか。

事務局：あすもあを利用していただいている方も、20代30代の方は少なめであり、どうしても40代以上の方が中心というイメージがある。そこについても市や懇話会のような意見を聴くようなところがあればいいと考える。

委員：あすもあを使って講習されたときの受講者は、若い方が多かったのではないか。

あのような受講者は新たにグループ化されていないのか。

事務局：現状はグループ化という縛りはしていないため、セミナーなどに参加いただいている繋がりしかない状況である。

委員：その人たちのパワーはすごくあるはずなので、女性団体懇話会に限らず、講演

会に参加された、例えばこれから自分で起業したいと考えている方が意見を出せる場があり、拾えるようにすると、活性化が進むのではないかと思う。

事務局：あすもあや女性団体懇話会に限らず意見を聴取できるところを広げられるよう検討する。

会長：もちろん意識のあるグループもあるが、必ずしも女性の活躍ということに関わる活動とは限らなかつたりする。

そういった女性のグループで、雰囲気や、年齢層など、女性団体懇話会に入りたくないといった人たちもいたということを知ったことがある。

その組織にこだわってしまうと取りこぼしてしまう層もあるような気がするため、広く意見が聞けるといい。

会長：議題2については以上で審議終了とする。事務局から次回の日程について説明をお願いしたい。

事務局：10月に審議会を開催予定である。来月に入ってから日程調整のうえ開催する。